

## 質問に対する回答書

業務名:ときわミュージアム喫茶室・売店運営業務

番号	質問内容	回答
1	申請書に記載したメニュー・価格は、状況を見て途中で追加、変更は可能ですか。	申請書に記載したメニュー・価格は、運営事業者を選定する審査会において審査資料とするため、申請後に審査会が実施されるまでは追加、変更等は全て認められません。しかしながら、運営事業者として選定され、出店以後であれば、追加、変更等は全て可能です。
2	カフェの外にパラソル等を設置して、外での飲食は可能ですか。	カフェの外にパラソル等を設置して、外での飲食を行うことは可能ですが、カフェの周辺は都市公園となるため、「都市公園内行為許可申請書」を別途提出していただき、喫茶室の月額の使用料とは別に使用する面積に応じて料金が必要となります。
3	火災保険は別途必要ですか。	火災保険への加入は必須ではありません。加入は任意です。
4	売店で食品の販売は可能ですか。	販売に必要な営業許可を取得できれば、陳列できる食品の販売は可能です。